

吸収分割に関する事前開示書面

2022年3月17日

ライク株式会社

2022年3月17日
ライク株式会社
代表取締役社長 岡本 泰彦

ライクキッズ株式会社
代表取締役社長 田中 浩一

吸収分割に関する事前開示書面

(吸収分割承継会社/会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく事前備置書面)

(吸収分割会社/会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前備置書面)

ライク株式会社（以下「甲」という）及びライクキッズ株式会社（以下「乙」という）は、2022年5月1日を効力発生日として、乙の経営管理、財務経理、労務、事務（行政に対する請求業務）事業に関する権利義務を甲に承継させる吸収分割にかかる吸収分割契約を締結いたしました。

よって、ここに当該吸収分割にかかる事前開示をいたします。

記

1. 吸収分割契約の内容

添付資料1「吸収分割契約書」のとおりです。

2. 吸収分割の対価の相当性に関する事項

当該吸収分割は完全親子会社間において行われるため、当該吸収分割に際して、株式の割当その他の対価の交付は行われません。

3. 吸収分割の当事者に関する事項

(1) 甲（吸収分割承継会社）

① 最終事業年度にかかる計算書類等

同社は有価証券報告書及び四半期報告書を近畿財務局に提出しています。最終事業年度にかかる計算書類等は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

- ② 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

(2) 乙（吸収分割会社）

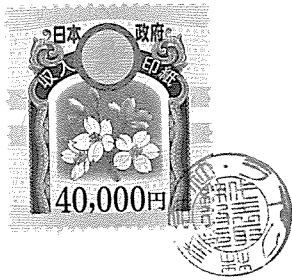
- ① 最終事業年度にかかる計算書類等
同社の最終事業年度にかかる計算書類等は添付資料2のとおりです。
- ② 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

4. 分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

甲及び乙においては、いずれも本件分割の効力発生日における資産の額は負債の額を上回っていることが見込まれ、また、本件分割の効力発生日後における債務の履行に支障を及ぼすような事象の発生及びその可能性は現在までのところ認識されておりません。

よって、本件分割の効力発生日以後に各社が負担すべき債務については履行の見込みがあると判断しています。

以上



吸収分割契約書

ライクキッズ株式会社（以下「甲」という。）とライク株式会社（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（目的）

第1条

甲は、本契約に定めるところに従い、吸収分割により、甲の経営管理、財務経理、労務、事務（行政に対する請求業務）事業（以下「分割事業」という。）に関して有するに定める権利義務を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する（以下「本分割」という。）。

（商号および住所）

第2条

甲および乙の商号および住所は、次の各号に掲げるとおりである。

① 甲（吸収分割会社）

商号：ライクキッズ株式会社

住所：東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティ ウェスト

② 乙（吸収分割承継会社）

商号：ライク株式会社

住所：大阪府大阪市北区角田町8番1号 梅田阪急ビルオフィスタワー19階

（本分割により承継する権利義務）

第3条

乙が本分割により甲から承継する資産、負債、雇用契約その他の権利義務（以下「本承継対象権利義務」という。）は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。

2. 本分割による甲から乙に対する債務の承継については、すべて免責的債務引受の方法による。

（本分割に際して交付する金銭等）

第4条

乙は、本分割に際して、甲に対し、本分割により承継する権利義務に代る金銭等の交付を行わない。

（株主総会）

第5条

本分割は、会社法第784条第1項に定める略式分割および同法第796条第2項に定める簡易分割の規定により、甲および乙において本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行うものとする。

（効力発生日）

第6条

本分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和4年5月1日とする。ただし、分割手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙が協議の上別途合意することにより、これを変更することができる。

（会社財産の善管注意義務）

第7条

甲は、本契約締結の日から前条に定める効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって分割事業を遂行するものとし、分割事業につき通常の業務の範囲外の行為を行う場合には、あらかじめ乙と協議の上、これを実行する。

(公租公課等の負担)

第8条 本承継対象権利義務にかかる公租公課および保険料等は、効力発生日の前日までは甲が、効力発生日以降は乙が、それぞれ日割計算により負担するものとする。

(分割条件の変更、本契約の解除)

第9条 本契約締結日から本分割の効力発生に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、甲もしくは乙のいずれかの財産もしくは経営状態に重大な変動が生じたとき、または本分割の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲乙協議の上、本分割の条件を変更し、または本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第10条 本契約は、効力発生日の前日までに、法令に基づき本分割に必要なとされる関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

(規定外事項)

第11条 本契約に定めのない事項その他本分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲乙協議の上、これを決定する。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、甲乙各々記名押印の上、各1通を保有する。

令和4年3月17日

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号
渋谷マークシティ ウェスト
甲 ライクキッズ株式会社
代表取締役社長 田中浩一



大阪府大阪市北区角田町8番1号
梅田阪急ビルオフィスタワー19階
乙 ライク株式会社
代表取締役社長 岡本泰彦



承継権利義務明細表

乙は、甲から、分割効力発生日において分割事業に属する以下の資産、負債その他の権利義務を承継する。なお、これらのうち資産および負債については、甲の令和3年4月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基準とし、これに分割効力発生日の前日までの増減を加除して確定する。

1. 資産

(1) 固定資産

無形固定資産

ソフトウェア：ナナポケ

ソフトウェア仮勘定：ナナポケ

その他甲が分割事業に関して保有する無形固定資産

2. 承継対象となる契約及び権利義務

(1) 雇用契約

分割事業に従事する下記の従業員との間の雇用契約

記

令和4年4月30日時点の分割準備室に属する正社員のうち出向社員を除く従業員

阿部 泰洋

外山 裕貴

中原 真都香

廣島 鈴夏

角 美幸

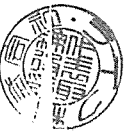
山下 孔大

吉川 愛美

(2) その他の契約

分割事業に関する業務委託契約、経営指導委任契約その他分割事業に関する一切の契約上の地位及びこれらの契約に基づいて発生した一切の権利義務

以上



決算報告書

自 2020 年 5 月 1 日

至 2021 年 4 月 30 日

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

ライクキッズ株式会社

I. 貸借対照表

2021年 4月30日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	< 9,133,221,153 >	流動負債	< 429,775,005 >
現金及び預金	1,566,966,071	未払法人税等	116,693,100
貯蔵品	425,360	未払金	235,855,917
前払費用	11,274,711	関係会社未払金	19,464,424
未収入金	143,315	未払費用	1,424,410
関係会社未収入金	399,066,029	未払消費税	38,636,000
立替金	422,634	未払配当金	37,458
短期貸付金	7,150,000,000	未払事業税等	1,325,200
未収法人税等	4,893,600	預り金	8,461,677
仮払金	29,433	賞与引当金	7,876,819
固定資産	< 3,280,336,335 >	固定負債	< 7,003,470,688 >
有形固定資産	(16,814,608)	長期借入金	7,000,108,000
建物附属設備	1,654,577	退職給付引当金	3,362,688
車輛運搬具	133,423		
工具器具備品	15,026,608		
無形固定資産	(52,352,162)	負債合計	7,433,245,693
ソフトウェア	34,856,729	(純資産の部)	
商標権	555,433	資本金	< 285,771,000 >
ソフトウェア仮勘定	16,940,000	資本剰余金	< 1,503,893,830 >
		資本準備金	1,003,893,830
		その他資本剰余金	500,000,000
投資その他の資産	(3,211,169,565)	利益剰余金	< 3,190,818,608 >
投資有価証券	310,000	繰越利益剰余金	3,190,818,608
子会社株式	440,495,190		
長期貸付金	2,717,703,972	自己株式	<△ 282,443 >
長期前払費用	41,526,944	評価・換算差額等	< 110,800 >
敷金差入保証金	649,125		
繰延税金資産	10,484,334		
		純資産合計	4,980,311,795
資産合計	12,413,557,488	負債及び純資産合計	12,413,557,488

Ⅱ. 損益計算書

自 2020年 5月 1日
至 2021年 4月 30日

(単位:円)

営業収益		2,876,928,378
営業費用		<u>1,653,702,311</u>
営業利益		1,223,226,067
営業外収益		
受取利息	127,410,518	
雑収入	10,931,578	
受取配当金	<u>3,303</u>	138,345,399
営業外費用		
支払利息	25,013,767	
雑損失	<u>5,055,584</u>	<u>30,069,351</u>
經常利益		1,331,502,115
税引前当期純利益		1,331,502,115
法人税、住民税及び事業税		399,794,311
法人税等調整額		<u>3,212,420</u>
当期純利益		<u><u>928,495,384</u></u>

Ⅲ. 株主資本等変動計算書

自 2020年 5月 1日
至 2021年 4月 30日

	株主資本										評価・換算差額等	純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金			自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計	圧 縮 積 立 金				
当 期 首 残 高	285,771,000	503,893,830	0	503,893,830	0	0	2,262,323,224	2,262,323,224	△ 215,406	3,051,772,648	83,735	3,051,856,383
当 期 変 動 額												
新 株 の 発 行	500,000,000	500,000,000		500,000,000						1,000,000,000		1,000,000,000
減 資	△ 500,000,000		500,000,000	500,000,000						0		0
当 期 純 利 益							928,495,384	928,495,384		928,495,384		928,495,384
自 己 株 式 の 取 得									△ 67,037	△ 67,037		△ 67,037
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											27,065	27,065
当 期 変 動 額 合 計	0	500,000,000	500,000,000	1,000,000,000	0	0	928,495,384	928,495,384	△ 67,037	1,928,428,347	27,065	1,928,455,412
当 期 末 残 高	285,771,000	1,003,893,830	500,000,000	1,503,893,830	0	0	3,190,818,608	3,190,818,608	△ 282,443	4,980,200,995	110,800	4,980,311,795